

平成24年9月高浜市議会定例会会議録（第4号）

日 時 平成24年9月28日午前10時

場 所 高浜市議事堂

議事日程

（追悼演説）

- 日程第1 議案第42号 高浜市産業振興条例の制定について
議案第43号 高浜市防災会議に関する条例及び高浜市災害対策本部に関する条例の一部改正について
議案第44号 高浜市交通安全条例の一部改正について
議案第45号 市道路線の認定について
議案第46号 平成23年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
議案第47号 平成24年度高浜市一般会計補正予算（第2回）
議案第48号 平成24年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）
議案第49号 平成24年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第1回）
議案第50号 平成24年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）
認定第1号 平成23年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 平成23年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号 平成23年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号 平成23年度高浜市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号 平成23年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号 平成23年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第7号 平成23年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第8号 平成23年度高浜市水道事業会計決算認定について
陳情第4号 「愛知県の福祉医療制度の存続・拡充を求める意見書」の提出を求める陳情
陳情第5号 住民の安心・安全を支える行政サービスの充実を求める陳情
陳情第6号 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情
陳情第7号 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情
陳情第8号 私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情

陳情第9号 定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度拡充を求める陳情

陳情第10号 震災復興住宅への三州瓦採用促進に係る意見書の提出を求める陳情

日程第2 常任委員会の閉会中の継続調査申出事件の報告について

(日程追加)

日程第3 意見案第6号 定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を
求める意見書

日程第4 意見案第7号 震災復興住宅への三州瓦採用促進に係る意見書

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

2番	黒川美克	3番	柳沢英希
4番	浅岡保夫	5番	柴田耕一
6番	幸前信雄	7番	杉浦辰夫
8番	杉浦敏和	9番	北川広人
10番	鈴木勝彦	11番	鷺見宗重
12番	内藤とし子	13番	磯貝正隆
14番	内藤皓嗣	15番	小嶋克文
16番	小野田由紀子		

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市	長	吉岡初浩
副	市長	杉浦幸七
教	育長	岸上善徳
企	画部長	加藤元久
人事	グループリーダー	野口恒夫
地域	政策グループリーダー	岡島正明
経営	戦略グループリーダー	山本時雄
総	務部長	大竹利彰
行政	グループリーダー	内田徹
財務	グループリーダー	竹内正夫
情報	グループリーダー	時津祐介
市民	総合窓口センター長	新美龍二

市民窓口グループリーダー	木村 忠好
市民生活グループリーダー	山下 浩二
税務グループリーダー	森野 隆
福祉部長	神谷 美百合
福祉企画グループリーダー	磯村 和志
地域福祉グループリーダー	杉浦 崇臣
介護保険グループリーダー	篠田 彰
保健福祉グループリーダー	加藤 一志
こども未来部長	神谷 坂敏
こども育成グループリーダー	大岡 英城
文化スポーツグループリーダー	内藤 克己
都市政策部長	深谷 直弘
都市整備グループリーダー	平山 昌秋
都市防災グループリーダー	芝田 啓二
上下水道グループリーダー	竹内 定
地域産業グループリーダー	神谷 晴之
会計管理者	橋本 貞二
学校経営グループリーダー	中村 孝徳
監査委員事務局長	鵜殿 巖
代表監査委員	加藤 仁康

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	松井 敏行
主査	杉浦 俊彦

議事の経過

○議長（北川広人） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（北川広人） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（北川広人） 去る9月8日に急逝されました故磯田義弘議員に対し、弔意を表するため、高浜市議会を代表して、杉浦辰夫副議長より追悼演説を行います。

7番、杉浦辰夫議員。

〔7番 杉浦辰夫 登壇〕

○7番（杉浦辰夫） 追悼の辞。

去る平成24年9月8日午前4時45分に急逝されました故磯田義弘議員を悼み、議員一同を代表し、ここに謹んで哀悼の言葉を申し上げます。

磯田さんは、昭和33年10月のお生まれで、平成23年4月に、地元住民の皆様方の厚い御推挙を得て高浜市議会議員に初当選され、総務建設委員会、福祉文教委員会、議会改革特別委員会など数々の委員の職責を情熱を持って果たしてこられました。そして、その高い見識と行動力を遺憾なく発揮し、高浜市政の発展と推進に大きく貢献され、その功績に敬意を表するものであります。

ついこの間までこの演壇に立たれていたあなたの姿が、まぶたの裏に浮かんでまいります。人の世の常とは申せ、今さらながら惜別の感にたえまません。会社役員としての経営感覚と先見性から、市政特に財政に関しするどく指摘されている姿、親しみやすい笑顔と温かい人柄であった磯田さん、もう再びお会いすることはできませんが、どうか、高浜市政に携わる我々の胸に生き、高浜市の発展と地方自治の進展を見守ってくださるようお願いいたします。

最後に、今ここに磯田義弘議員の生前をしのび、心からご冥福をお祈りするとともに、高浜市並びに高浜市議会のさらなる発展をお誓い申し上げまして、追悼の言葉といたします。

磯田さん、ありがとうございました。

平成24年9月28日。

高浜市議会 副議長 杉浦辰夫。

〔7番 杉浦辰夫 降壇〕

○議長（北川広人） これにて追悼演説を終わります。

○議長（北川広人） 日程第1 常任委員会並びに決算特別委員会の付託案件を議題とし、付託案件について、各委員長の審査結果の報告を求めます。

総務建設委員長、杉浦敏和議員。

8番、杉浦敏和議員。

〔総務建設委員長 杉浦敏和 登壇〕

○総務建設委員長（杉浦敏和） おはようございます。

御指名をいただきましたので、総務建設委員会の御報告をさせていただきます。

去る9月20日午前10時より、委員全員と市長初め関係職員出席のもと、付託された議案7件と陳情3件について審査を行いましたので、その経過の概要と結果について御報告を申し上げます。

議案第42号 高浜市産業振興条例の制定について、この条例の目的はとの問いに、条例をつくることによって、きちんと集中と選択をする中で、必要な高浜市の産業振興への施策を進めていくということです。各事業者を含め市民の方、経済団体、それぞれが役割をきちんと認識をして取り組んでいこうとするものとの答弁。

また、基本方針の中に、事業者の受注機会の拡大を図る。市の責務の中の取り扱い工事、物品、役務等の受注機会の拡大に努めるとあるが、従来ある方策にプラス何か拡大に向けて取り組む方策があるのかとの問いに、現在、工事には一般競争入札を行っていますが、その中で特に地域要件を設定して入札する条件つき一般競争入札を取り入れている。その条件設定について市内業者限りの参加枠を設ける、あるいは金額区分を市内業者がより高額な金額に参加できるよう拡大を行うなど、市内業者の受注機会の拡大に努めています。また、物品や役務の提供等についても同様に、地域要件を勘案して入札参加者を選定するとともに、入札参加資格登録をより多くの市内業者の方にさせていただくことが大切であり、説明会の開催、広報での啓発など、登録の勧奨に努めています。また、昨年7月より、小規模工事の登録制度を導入し、建設業の許可を受けていない零細小企業の方にも、市の公共工事に参加できるよう市内業者の参加機会の拡大に努めているところとの答弁。

また、事業者の責務に、産業経済団体に加入するように努めるとともにとあるが、どんな団体を考えているのかとの問いに、例えば商工会のようなところに御加入いただいて、地域の活性化にお役に立っていただけるような企業を多くふやしていきたいということです。地域産業の関係では、愛知県陶器瓦工業組合や、三州瓦黒瓦工業組合等の団体が経済活動を進めていくことで、地域の活性化や地域振興が図られるなら加入していただき、御意見を反映させていきたい趣旨との答弁。

議案第43号 高浜市防災会議に関する条例及び高浜市災害対策本部に関する条例の一部改正について、災害対策基本法の一部改正ということで、この改正に至った経過とその内容はとの問いに、東日本大震災の教訓とか課題を受けて、防災対策として行うべきことの全般的な見直しを行いました。大規模災害に対する対応力の強化、大規模、広域的に発生した災害時における被災者の対応の改善、教訓伝承、防災教育の強化といった防災力の強化、その他で国とか地方公共団体の災害対策本部等の見直し等がきっかけとなって今回の改正に至っているとの答弁。

また、この地域防災計画ですが、本市において大きく見直しがされると思いますが、その基本的な考え方はとの問いに、南海トラフの被害想定が、細かい数字が出されました。現在、愛知県

で独自の調査で液状化の状況、高浜市における家屋・公共施設の建物等倒壊の被害とかを今年度調査しています。この結果は、平成25年6月の愛知県防災会議で示され、その結果が各市町村に、各自治体の被害状況というふうで公表されます。その時点で新たな防災計画の見直しを検討したいとの答弁。

また、その防災計画策定はどれぐらいのめどで予定されているのかとの問いに、愛知県の防災会議で公表されたら即座に対応できるように準備を進めていきたいとの答弁。

また、地域防災会議の委員ですが、今まで女性の登用が難しかったが、今回の改正で委員の構成は変わるのかとの問いに、自治会の自主防災会構成員もしくは学識経験者を加えることが追加項目で入れられました。本市では、この構成要員の条件は満たされていますし、現在、メンバーの中には地域婦人連絡会会長、福祉の関係では市の福祉部長が、女性の立場で女性の御意見をきちんととらえておると考えています。今後、東日本大震災の被害状況を考慮し、防災会議のメンバーについては検討していきたいとの答弁。

また、防潮堤だとか水門が機能しない場合、犠牲者がさらにふえるといった報道がされていましたが、先日の高取の防災会議でも、高浜市の水門の実態が話題になりました。現状はどの問いに、防潮堤の扉を閉める役割は消防団にお願いしていますが、南部の地域では、自主的にいろいろな取り組みをされています。自前で訓練し、どのルートでどのように逃げればいいのか、津波到達時間の中でどういった対策を講じていくべきかといったことがやられています。防潮扉を自動でといったお話は非常にコストがかかる話ですし、液状化の問題もあります。そういったものを兼ね合わせながら考えていきたいとの答弁。

議案第44号 高浜市交通安全条例の一部改正について。

8月に70代の女性の死亡事故が発生しています。今後の高齢者の交通事故防止、また、飲酒運転の根絶への取り組みの予定はどの問いに、これまでも碧南警察署、高浜市交通安全推進協議会、愛知県交通安全協会高浜支部及び交通指導員様の皆様方を中心に、各種取り組みを進めています。今後ともこれらの活動を継続するとともに、交通事故防止の啓発活動を広報「たかはま」、市のホームページに掲載したいとの答弁。

議案第45号 市道の認定について、分譲住宅の取り付け道路と思いますが、30棟の今まで田んぼだったところが住宅地になると、雨などでたん水が多くなると思いますが、排水設備は大丈夫かの問いに、今回3,000㎡以上になるので、市の開発担当者会議にも提案し、流量計算もしています。各家庭には一時的に雨水を貯留して、下流に雨水を放流する雨水貯留施設を設置するための行政指導を行っているとの答弁。

議案第47号 平成24年度高浜市一般会計補正予算（第2回）について、新規主要事業の中小企業振興対策事業補助・拡充、東北・関東地域復興住宅に係る三州瓦販売促進に予算を100万円計上されていますが、この事業費の一部を補助するということであると思いますが、実際、総額は

幾らなのか、あるいは事業体はどこになるのかとの問いに、事業体は、愛知県陶器瓦工業組合です。総額は約1,000万円で、内訳といたしましては、地元新聞への広告約400万円、テレビスポットコマーシャル450万円、あとホームページの改良等で150万円の事業費となっているとの答弁。

また、高浜市としては100万円を補助するということですが、近隣の碧南市、半田市とは連携がとられているのかとの問いに、碧南市と連携をとり、各市100万円としていますとの答弁。

また、9月に仙台駅で東北地方への瓦の販売促進をねらって、陶器瓦工業組合の方々が出かけられます。この活動結果についてどのように把握されているのかとの問いに、愛知県陶器瓦工業組合に確認しましたら、3日間で約1万人の方にお声がけをさせていただいて、約700件ぐらいのアンケートをいただいたとのこと。当日の開場式には岩沼市長さんも参加していただい、大変喜んでおりますとの答弁。

他の委員より、新規主要事業の公園実施設計業務委託について、防災機能を持った公園の整備ということで地域の皆さんの期待が大きいわけですが、この防災機能を持った公園とはとの問いに、今回の防災機能を兼ねた公園づくりは、論地子ども広場の廃止に伴い地域に必要な代替の一時避難所として整備するための委託費用です。防災対応型のトイレ、かまどベンチ、太陽光照明施設を設置したいということを考えています。場所は、論地町地内のハーモニックタウンのミニパークと隣接している市の土地を含めた1,400㎡の敷地を、ワークショップをやり、公園施設での設計に当たり地域住民の意見を取り入れ、より愛着を持っていただけるような公園をつくっていききたい。住民参加型による意見交換を行う場を設け、完成後に施設を利用する地域の皆さんが愛着を持っていただける施設にしたいと考えております。このワークショップについても年5回ぐらい開催を予定との答弁。

また、その敷地は斜面で使い勝手が悪いが、その整備についてはとの問いに、その段差の斜面を緩やかにして、いまのミニパークの高さに全部するという考えは持っておりませんが、今の高さを利用して、下の敷地と公園になっている部分を整備していききたいと考えているとの答弁。

また、でき上がった後の維持管理についてはどのようなお考えかとの問いに、ワークショップというのが地域の皆様と一緒に一体になって整備を行っていくわけで、今回考えているのは、ワークショップでつくり上げた「沢渡夢ひろば」が防災機能を持っていますが、公園の維持管理につきましては、市民の方、地域の方が委託を受けてやっていただいております。そのような格好で、今回の公園づくりも維持管理もしていききたいと考えているとの答弁。

議案第48号 平成24年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について、退職被保険者等の高額医療費が、前年度決算額より約3割ほどふえているが、今後もふえ続けるのかとの問いに、退職被保険者は、今、団塊の世代の方が大量にこの保険を利用されているのではないかと感じております。今後は、若干減っていくのかと考えているとの答弁。

議案第50号 平成24年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）については質疑あ

りませんでした。

陳情第4号 「愛知県の福祉医療制度の存続・拡充を求める意見書」の提出を求める陳情では、趣旨採択の意見として、各市町村が今後も福祉医療制度が安定的に維持できるよう、愛知県の福祉医療制度の現行水準を存続との内容は、一定の理解はできるが、限られた財源の中でいかに福祉医療制度を維持していくのかという見方をすると、新たに対象の拡大は、際限なく医療助成を拡大していくということへの懸念がある。市町村の財政負担の増大、サービスの低下、市町村間の格差が起きないように、自治体と十分協議、意見調整を行って、公平で持続可能な制度を構築することが望ましいと考え、趣旨採択との意見でした。

別の委員より、県の財政が厳しい中で、拡充というのは大変難しいかなと思います。でも、お子さんや障がい者、高齢者の健康また命を守るためのこの福祉医療制度を維持していくことは重要なことだと思いますので、趣旨採択との意見。

別の委員より、県財政の悪化が理由で福祉医療を縮小するという懸念があるが、県財政の中でも大きな大企業に補助金を出していたりします。そういうものを削れば十分やっていける。福祉医療は大事な医療制度であり、縮小が心配される今、この陳情の意見書を出すことに賛成との意見でした。

陳情第5号 住民の安心・安全を支える行政サービスの充実を求める陳情では、国の出先機関の民営化等を行わず、行政サービスの体制、機能を充実との内容について、これまでも国や地方自治体のこの財政の厳しい折、持続可能に向けては市場原理の導入により効率的な行政運営が必要であり、サービスの提供においても民間の知恵や工夫を導入することが有益であると考えられることから、行政の簡素化や効率化等に逆行するこの陳情には、反対との意見でした。

別の委員より、国が財政破綻しないように、住民の安心と安全を支える行政サービスを持続していくための改革。出先機関等廃止の方向で進めていくべきであり、反対との意見。

別の委員より、東北の大震災の後、こういう大きな地震が活発化するという危険性も指摘されている今現在、しっかり地方自治体や何かと一体になって、防災対策など、住民、生命と財産、安全を守っていくというのは国としての責任でもあり、役割でもある。地方自治体の責任、責務を考えると、地域にとっていろいろな機関、地方整備局や地方運輸局、出張所というものの存続は必要不可欠だと思うので、賛成との意見。

陳情第10号 震災復興住宅への三州瓦採用促進に係る意見書の提出を求める陳情では、この瓦業界は高浜市の地場産業として高浜市の発展に寄与していただいた産業です。震災等の復興住宅に瓦の販路拡大に市長も、理事長もトップセールスという形で推進に御尽力をいただいています。ぜひ県に申し出をして、三州瓦の販売促進に、震災後の瓦の採用に向けての意見書を出して、高浜市の産業の発展に寄与していきたいと賛成の意見でした。

別の委員より、東北での復興に、ぜひとも高浜市の地場産業、三州瓦を屋根材として使ってい

ただけるように県の支援も求めていくべきと思ひ、賛成との意見。

別の委員より、地域型復興住宅のモデルプランでは、金属屋根を推奨するというような掲載内容とのこと。雨なんか降るとやかましいのではないかと考えられます。瓦が重くていけないというのは、台風や何かから守るための意味があり、支える側の骨組み、柱のほうがちゃんとそれに応じていれば大丈夫ということは常々言われていますので、賛成との意見。

なお、本委員会においては、自由討議を実施した案件はありませんでした。

採決の結果を申し上げます。

議案第42号、第43号、第44号、第45号、第47号、第48号、第50号は、それぞれ挙手全員により原案可決。

陳情第4号は、挙手多数により趣旨採択。

陳情第5号は、挙手少数により不採択。

陳情第10号は、挙手全員により採択となりました。

なお、詳細につきましては議会事務局に委員会記録がありますので、ごらんください。

以上、報告を終わります。

〔総務建設委員長 杉浦敏和 降壇〕

○議長（北川広人） ただいまの総務建設委員長の報告に対する質疑に入ります。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 質疑もないようですので、次に、福祉文教委員長、小嶋克文議員。
15番、小嶋克文議員。

〔福祉文教委員長 小嶋克文 登壇〕

○福祉文教委員長（小嶋克文） 御指名をいただきましたので、福祉文教委員会の御報告をさせていただきます。

去る9月21日午前10時より、委員全員と市長初め関係職員出席のもと、付託された議案2件、陳情4件について審査を行いましたので、その経過の概要と結果について御報告を申し上げます。

議案第47号 平成24年度高浜市一般会計補正予算（第2回）について、委員より、介護保険推進事業の定期巡回・随時対応型訪問介護実施事業で、今回、901万2,000円が計上されているが、23年度の課題、実績等を踏まえて、今回の事業についてどのようにつながっているのかとの問いに、23年度のモデル事業においては緊急通報システム業者に委託してオペレーター業務を実施しました。利用者からは、夜間等においても通報等により相談や訪問が受けられるといった安心の声が多く寄せられましたが、センターを常設し、固定したテレビ電話の対応ではコスト面に問題があり、地域を巡回しながら、随時の通報に対応できる形態、データもオペレーターとヘルパーが共有できる機動力のある体制づくりが必要であると認識したとの答弁。

9月補正の内容はとの問いに、オペレーターセンターでは24時間の常駐が必要であり、特に夜

間の時間帯の対応が課題となる。ICTの情報通信技術を活用することによって、随時の通報に対応が可能。市内で唯一24時間訪問介護サービス体制を実施している高浜市社会福祉協議会にこのシステムを構築するための補助を行うためのものであるとの答弁。

また、通報からサービスを提供するまでの流れはどの問いに、あらかじめこのシステムに利用者の心身の状態、サービス提供等に必要な情報を登録し、利用者からの通報がシステムを介してオペレーターにつながる。オペレーターはシステムから本人の心身の状態、過去の訪問などの状況を判断し、随時、訪問の指示をヘルパーに行い、サービス提供となるとの答弁。

また、事業開始の予定及び利用者の見込み人数はどの問いに、開始は25年の4月を予定している。利用人数は、25年度においては13名程度を見込んでいるとの答弁でした。

市民後見推進事業の124万5,000円について、委員より、この事業は昨年9月、補正でモデル事業として、市民後見人を養成する事業として計上されたもので、今年度からは国のほうにおいても老人福祉法の改正で市町村に努力義務として体制整備を行うことが規定されている。

これを受けて、前年度の事業が今回の事業にどのようにつながっているかとの問いに、平成23年度モデル事業においては、市民後見人の養成研修を行ってきました。市民後見人一人だけでは、専門性の部分で活躍しづらい部分がございます。そこで、今回、成年後見人のバックアップ体制を図るということで、仮称「後見支援センター」の設置に向けて検討を行うものであります。また、それ以外にも、昨年度実施しました市民後見人のフォローアップ研修、学習等を行い、資質の向上を図っていききたいとの答弁でした。

また、財産等の管理を後見人がきちんと行っているかを証明する第三者機関みたいな制度はどの問いに、被後見人の財産目録とか、収支がわかる通帳とか領収書を裁判所に報告する義務があります。この報告によって、不適切な事案が発見された場合、後見人の解約とか損害賠償、業務上の横領等の民事、刑事上の責任を問われることになるとの答弁でした。

他の委員より、産業経済活性化事業に452万3,000円が計上されているが、この委託の内容はどの問いに、土地利用に関する法的整備、整備方針の検討、基本構想の策定、整備するに当たっての概算事業費の算定、それから実施に向けた検討といったような委託内容ですとの答弁。

今回の事業は、工業用地を創出するのが目的で、どのような形が一番ベターまたベストなのかということを検討するための調査であると思う。

検討するというのは、委託業者に何らかの成果を求めていると思うが、どの程度の成果を求めているのかとの問いに、成果といたしましては、スケジュール的なもの、また、7.8ha等々の整備の中で道水路等の検討だとか、区画割といった具体的な整備方法をどうしたら一番ベターなのかが最終的な成果となってくると思うとの答弁。

また、委託業者から出てくる成果としては、A案、B案、C案といった具体的な提案型が出てくるのか、また、発注者側との打ち合わせが随時必要であると思うがとの問いに、整備事業を決

めるに当たっては、業者任せということではなく、あくまでも行政の考え方をしっかり伝えた上で、こうした整備手法がありますよといったお答えになってくるかと思うとの答弁でした。

他の委員より、9月補正で一般財源を使ってこれを委託する意味はどの問いに、市内で立地している企業の中で、条件が合えば豊田町三丁目にぜひ進出したいという会社が数社ある。そういった中で、私どもにはそういう立地の可能性があるということ、しかもその既存の企業が、耐震性だとか、効率の悪い工場で、高浜にそういう土地がなければ、恐らく市外とか、場合によっては国外を含めて移転をされてしまう。そうすれば雇用の場が少なくなるということも危惧している。この豊田町三丁目をぜひ工業用地として整備したく、今回、補正予算をしたわけであるとの答弁でした。

議案第49号 平成24年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第1回）については、質疑はありませんでした。

陳情第6号 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情について、委員より、一層の拡充や充実を図ってとありますが、国も財政危機に陥っているのが現状であり、さらなる拡充、充実には限界があると感じます。よって、趣旨採択との意見。

他の委員より、学費の公私格差が学校選択の障害となり、教育の機会均等を損なっている。よって、賛成との意見。

陳情第7号 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情について、委員より、国と同様、愛知県も財政的にはかなり逼迫しているので、これ以上の拡充は難しいと思う。よって、趣旨採択との意見。

他の委員より、県下の高校生は、3人に1人が私学で学んでいる状況で、拡充が必要。よって、賛成との意見。

陳情第8号 私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情について、委員より、高浜市は2万4,000円と、5市の中でも最も補助額が高く、現状のままでよい。よって、反対との意見。

他の委員より、特定扶養控除がなくなり大変厳しい。教育の機会均等を保障する上でも拡充は必要。よって賛成との意見。

陳情第9号 定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める陳情について、委員より、定数改善は、きめ細やかな指導、対応が可能になる。国庫負担率2分の1への復元も、教育の一定水準の確保のためには必要。よって、本陳情には賛成との意見。

なお、本委員会におきましては、自由討議を実施した案件はありませんでした。

採決の結果を申し上げます。

議案第47号は、挙手多数により原案可決。

議案第49号は、挙手全員により原案可決。

陳情第6号及び第7号は、挙手多数により趣旨採択。

陳情第8号は、挙手少数により不採択。

陳情第9号は、挙手全員により採択。

以上が、福祉文教委員会に付託されました案件に対する審査の経過の概要と結果であります。

なお、詳細につきましては、議会事務局に委員会記録がありますのでごらんください。

以上で報告を終了いたします。

〔福祉文教委員長 小嶋克文 降壇〕

○議長（北川広人） ただいまの福祉文教委員長の報告に対する質疑に入ります。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 質疑もないようですので、次に、決算特別委員長、磯貝正隆議員。

13番、磯貝正隆議員。

〔決算特別委員長 磯貝正隆 登壇〕

○決算特別委員長（磯貝正隆） それでは御指名をいただきましたので、決算特別委員会の報告を申し上げます。

本会議より付託をされました案件は、議案第46号及び認定第1号から認定第8号までの決算関係9議案であります。委員会は9月12日から13日までの2日間開催し、初日12日は正副委員長の選出を行い、委員長には私、磯貝正隆、副委員長には小嶋克文委員を選出し、委員会記録署名人には、副委員長小嶋克文委員を指名いたしました。主要事業の現地視察といたしまして、生涯学習施設管理運営事業と総合住民情報管理維持事業の2件の視察を行い、証憑書類の審査は13時から行いました。13日は、認定第1号から認定第8号、議案第46号については、関連上企業会計と一括して質疑を行いました。

次に、主な質疑の内容について申し上げます。

認定第1号の平成23年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定では、まず、歳入について、市税の不納欠損額、収入未済額の内容はとの問いに、市税の不納欠損額は2,508万1,726円で、前年度対比66件、227万2,188円、8.3ポイントの減となっている。この原因は、個人市民税において出国の減が原因と考えている。収入未済額は5億5,300万円で、前年比1,600万円、3.0ポイントほどの増となっている。要因としては、先行き不透明な現在の経済状況を反映しているものと考えているとの答弁でした。

収入済額で調定対比、22年度93.4、23年度93.3とあるが、この結果に至る税収確保の取り組みはとの問いに、高浜市債権管理条例に基づき、督促、強制執行、債権放棄の一連の事務手続を的確に行ってきたということ、また、21年度からのコンビニ納税の利用者がふえたこと、23年度発足の西三河地方税滞納整理機構に移管したということが税収の確保につながったとの答弁でした。

さらに、コンビニ収納状況と滞納整理機構の実績はとの問いに、21年度納付件数1万3,000件、

納付額 3 億円、23年度ではそれぞれ 2 万1,000件、4 億3,000万円で、件数58%、金額48%の増となっている。また、滞納整理機構は、23年度移管金7,700万円に対し、徴収金額2,900万円、徴収率38%で、当初目標30%を上回っており、税収の確保、職員の育成の観点からも、今後も機構への参加を望むとの答弁でした。

個人市民税、法人市民税が増加しているが、どのように分析をしているかとの問いに、個人市民税は前年比8,150万円ほど、3.4ポイント、増額の要因については納税義務者数412人の増で、所得金額23億3,000万円、3.7ポイントの増になった。法人市民税では、前年比 1 億2,000万円ほど22.7%の増であり、平成16年度までの水準に戻しているが、リーマンショックの平成20年度までにはまだ 4 億円のマイナスであるとの答弁。

住宅使用料の滞納状況と収納率向上への取り組みはとの問いに、5つの市営住宅と6つの借上住宅の滞納額は現年度分505万4,300円、徴収率92.9%、過年度分4,032万3,885円、9.6%である。収納率の取り組みが特徴的なものとしては、入居の条件として連帯保証人の設定をしており、滞納が続く場合は連帯保証人に納付をお願いすることになる。納付指導はもとより、平成23年4月連帯保証人に対する高浜市営住宅等家賃滞納整理事務処理要綱を定めるなど滞納額の圧縮に努めているとの答弁。

さらに、入居率と家賃についてはとの問いに、市営住宅については、24年8月現在、入居率97.2%であり、いずれ100%になると考えているが、借上公共賃貸住宅は47.4%である。市営住宅の家賃は公営住宅法施行令という国の定めがあり、収入段階等に応じて算出をする。借上公共賃貸住宅については市の条例等で定めるものであるが、同種の民間の家賃相場はおおむね5万円から5万5,000円という推移になっており、借上住宅との差は各オーナーに伝え、家賃の引き下げ等をお願いしているが、現在、合意に至っていない状況であるとの答弁でした。

また、地方交付税の普通交付税が22年度に引き続き交付になっている理由、また、今後の見通しはとの問いに、基準財政収入額はトヨタ関連企業の収益が増収となったことで法人市民税が回復し、増額となっているが、基準財政需要額においても社会福祉費、保健衛生費など福祉分野で増額になったことで基準財政需要額が基準財政収入額を上回り、交付がなされたと理解をしている。今後の見通しであるが、平成24年度も引き続き交付の決定はされており、金額は1億6,175万2,000円の見込みである。平成25年度以降も税収の大幅な改善は見込めず、引き続き交付されるのではないかと見込んでいるとの答弁でした。

次に、歳出であります。1 款議会費について、質疑ありませんでした。

2 款総務費について、市民予算枠事業、個人市民税 5 %に相当する額を活用する事業であるが、23年度実績としておよそ何%の額を活用したのかとの問いに、約1.85%、4,426万円余の額を活用したとの答弁でした。

さらに、この中でさまざまな団体が交付金を活用しているが、その使い方などをしっかり議論

しているかとの問いに、地域内分権推進型ではお財布会議と称してその事業目的、事業内容、効果等を事務局から説明をし、使い道等を協議する機会を設け、事業の透明性を高め、より効率的に、効果的な事業にするよう市民の皆さんに考えていただく取り組みを進めている。

また、協働推進型では、市民予算枠委員会にゆだねており、その審査会でのプレゼンテーション等を行う中で使い方についても評価をしていただいているとの答弁でした。

また、市民枠協働推進型の人形小路の会「本気でまちづくり」に100万円、同じく「みんなでまち育て」に100万円交付しているが、その中身はとの問いに、本気でまちづくり事業について、花祭り等四季折々のイベントを通じて商工会や企業等の協賛を得ながら、観光や商業振興の要素を入れて、産直市など市外から訪れる人に大変好評をいただいている事業、また、みんなでまち育て事業は、今まで整備をしてきた人形小路沿線及び拠点をさらに高めるということで、一番館、伝承工房及び沿線12カ所の吉浜細工人形の展示舞台の設置、のぼりの掲揚といったハードの演出を通じて都市空間の魅力を高める事業であるとの答弁でありました。

同じく市民枠協働推進型でまちづくり市民会議に対して、こども・若者成長応援事業として100万円を交付している。これは「タカハマ物語」に対してのものだと思うが、タカハマ物語実行委員会事業の収支の内訳、他の補助金あるいは協賛金等はどうかとの問いに、市民予算枠の交付金100万円については、5月のコンサートシーンに使用した音瓦の製作費と、その他の大道具・小道具の費用として充てた。他の収入では、愛知県の教育費補助金として約500万円、これは制作会社の契約金に充てた。協賛金として160万円、これは主に宣伝広告費、弁当など食糧費に充てた。23年度は収入支出とも約760万円との答弁でありました。

また、自治基本条例推進事業の子ども向け副読本を作成しているが、その活用はとの問いに、副読本は高浜市未来を創る市民会議の自治推進協働分科会と、学校の先生との協働コラボにより作成したもので、今年度、教育委員会と連携をして、ことしの冬ぐらいに6年生を対象とした出前事業での利用を考えているとの答弁。

同じく自治基本条例推進事業で高浜市まちづくり協議会サミットを開催しているが、そのねらいはとの問いに、自治基本条例にまちづくり協議会条例を検討するとあり、条例の制定に向けて現場の意見を踏まえるということでまちづくり協議会の代表者、事務局長で構成するサミットを設置したとの答弁でした。

また、基金費で公共施設等整備基金の元金に2億7,000万円ほど積み増ししているが、この整備基金の考え方と、また、この基金の取り崩しはあるのかとの問いに、地域財政計画の中で平成25年度末までに8億円程度までに積む目標を立てており、24年度1億1,000万円積み立てをすると約7億円となり、25年度1億円を積み立てれば目標額の8億円は達成できる計算である。25年度までは取り崩しの予定はなく、26年度以降については公共施設のあり方等、市全体の財政状況を見きわめた上で積み立てをしていきたいとの答弁でした。

この8月に、公共施設のあり方検討会が開催をされたとの報告があったが、年度内に委員会で基本的な考え方、ある程度の公共施設の順位とかが明確にできるのかとの問いに、委員会とあわせて職員のプロジェクトも設置をしており、意見のキャッチボールをしていく中で今後検討を進めていくという状況下にあるという答弁でありました。

緊急雇用創出事業基金事業で、夜間防犯パトロール業務委託があるが、その内容はどの問いに、委託業者がスタート前に幹部交番に寄り、犯罪の発生情報、重点地域等を打ち合わせをして、夜間10時から翌朝4時までを青色回転灯で回っているとの答弁。

さらに、災害支援費で職員の派遣が11月から行われていないとあるがどの問いに、派遣の受け入れ先の自治体の要望が変わってきており、本格的な復興・復旧に向けての技術者、しかも長期の派遣職員が欲しいとの要望が変わってきている。当市職員を10月1日から半年間、技術者派遣として決定をしているとの答弁。

3款民生費であります。生活保護者が22年度より多少減っているが、今後の状況は、また、高浜市に今まで不正受給はあったかとの問いに、7月、8月にかけてかなり相談者が見えているので、現状は横ばいの状況にある。就労収入を黙っていたりとかはあるが、しっかり調査を行って返還をしてもらっているとの答弁でした。

就労支援業務委託で、(株)サンスタッフに委託をしているが、その内容はどの問いに、就労支援の専門知識を持った会社に絞って入札を行った結果で、この会社は人材派遣会社。就労相談・面接対応指導、ハローワークへの同行などを委託しており、26名の就労実績がある。そのうち生活保護の状況から脱したのは8名との答弁。

また、他の委員から、この8名の就労は年間でどのぐらいの金額の削減になったか、また、県内の状況はどの問いに、1,220万円の削減効果、また、県内生活保護受給世帯数は23年度末で前年より約3,300世帯の増加、5万7,366世帯となっているが、県内38市のうち本市を含めて5市が減少、その中で本市が一番の減少との答弁でした。

さらに、今年度の委託の内容は同じかとの問いに、去年は2人で週3日勤務のローテーションで回っていたが、今年度は2人で14日を回しており、7月までに7名の実績が上がっているとの答弁。

4款衛生費では、地域医療振興事業で、豊田会への財政支援赤字補てん分は幾らか、また、22年度と比較してどのくらい改善しているかとの問いに、補助金額は2億7,336万8,927円で、22年度と比較すると1億2,996万5,185円の改善との答弁。

さらに、改善に至った取り組みはどの問いに、開業医の休診時間、正午から午後3時の間に内科系の急患の受け入れと、23年10月に、全病棟に20対1の施設基準を取得したので収益の増につながったとの答弁。

さらに、入院、外来患者数の22年度との比較はどの問いに、23年度は入院患者数年間5,821人

の増、外来患者986人の増となっているとの答弁でした。

5款労働費、6款農林水産業費については、いずれも質疑ありませんでした。

7款商工費では、がんばる事業者応援補助金の補助の内容と件数はとの問いに、中小企業診断士等に経営基盤・技術競争力等の強化を目的とした診断を受ける場合に、経費の全額・上限30万円が2件、それを受けて設備導入や商工会の経営技術強化支援に基づき設備を導入する場合の経費2分の1、上限50万円が9件、また、中小企業モノづくり基盤技術開発推進費補助金・あいち中小企業応援ファンド助成金の交付決定を受けた場合の経費2分の1、上限50万円が1件、合計12件との答弁。

さらに、今までのこの評価と今後はとの問いに、市内事業者にとって経営基盤、技術競争力の一助になったと評価をしている。この事業は23年度に終了したが、24年度からは新たに新がんばる事業者応援制度を設置しているとの答弁でした。

8款土木費について、橋梁点検調査業務委託の内容はとの問いに、市内には40カ所の橋梁があるが、構造計算上の改正がなされたことで今回は国の交付金の関係もあり、15メートル以上のものについて目視等の調査を行ったとの答弁。

9款消防費は、質疑ありませんでした。

10款教育費について、特色ある学校づくり事業委託の取り組みと成果はとの問いに、各校特色のあるテーマを設け事業を展開、その成果としては学習面、生活面、情緒面でかなりの成果が出ていると思われるとの答弁でした。

また、学校評価事業について、内容と成果はとの問いに、高浜市では第三者評価委員会を設けており、学校評価については進んだ取り組みをしていると考えている。今、地域協働的な学校づくりを目指しているが、7校の進度にばらつきがあり、課題も残っているので、第三者評価委員会をヒアリング・共通理解を進める場としているとの答弁でした。

11款災害復旧費については、質疑ありませんでした。

12款公債費について、現在の公債費の残高と今後の推移はとの問いに、この9月の補正予算を踏まえると102億2,800万円余りになる。平成11年度末の160億円と比較すると58億円の圧縮になる予定。プライマリーバランスの黒字を維持していけば、平成26年度には残高100億円を切る見込みであるとの答弁でした。

13款諸支出金、14款予備費について、いずれも質疑ありませんでした。

認定第2号 平成23年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、国民健康保険税の収入済額が調定済額に対し、割合が62.0%と低い理由はとの問いに、現年課税分については87.1%であるが、滞納繰越分の収納率が低いためであり、経済環境の悪化によるものだと分析をしているとの答弁。

認定第3号 平成23年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について、質疑ありませ

んでした。

認定第4号 平成23年度高浜市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、公共下水道事業変更認可申請図書作成業務委託として1,627万5,000円とあるが、この内容はとの問いに、上位計画である愛知県矢作川、境川流域下水道衣浦東部処理区の事業認可の変更に伴い、必要な図書作成業務を委託したものとの答弁。

さらに、その事業認可の変更内容はとの問いに、事業期間の変更と区域面積拡大53.4haで、主に稗田川の大きく湾曲をしているあたりとの答弁でした。

認定第5号 平成23年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、一本木駐車場は新規を受け付けていないということだが、今後の活用はとの問いに、今利用している中央保育園隣の刈谷豊田総合病院の駐車場区域が保育園の民営化に伴いその用地として利用されるということで、来年4月から一本木駐車場を病院の駐車場として貸すということになり、現利用者に隣接の駐車場等を提案するなどして進めているとの答弁でした。

認定第6号 平成23年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、質疑ありませんでした。

認定第7号 平成23年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、保険料は1人当たり幾らになるのかとの問いに、所得割が7.85%、均等割4万1,844円である。全徴収額を合計人数で割ったとすると7万1,937円との答弁でした。

議案第46号 平成23年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び認定第8号 平成23年度高浜市水道事業会計決算認定について、23年度から承認基本水量を200m³下げているが、その影響はとの問いに、受水費約307万8,000円の減につながっているとの答弁。

また、配水管・給水管の耐震化の現状と目標はとの問いに、23年度末で配水管の耐震化率は10.25%、給水管は耐震性のあるポリエチレン管を引き続き採用をしていく。耐震化は毎年2%ずつ上げていこうと考えているとの答弁でした。

次に、採決の結果を申し上げます。

議案第46号は、挙手全員により原案可決。

認定第1号は、挙手全員により原案認定。

認定第2号は、挙手多数により原案認定。

認定第3号は、挙手全員により原案認定。

認定第4号は、挙手多数により原案認定。

認定第5号は、挙手全員により原案認定。

認定第6号、認定第7号は、挙手多数により原案認定。

認定第8号は、挙手全員により原案認定。

以上が審査過程の概要と採決の結果であります。

なお、審査の詳細につきましては、議会事務局に委員会記録がございますので御参照をいただきたいと思えます。

以上で報告を終わります。

[決算特別委員長 磯貝正隆 降壇]

○議長（北川広人） ただいまの決算特別委員長の報告に対する質疑に入ります。

[「議事進行」と呼ぶ者あり]

○議長（北川広人） 質疑もないようですので、委員長報告並びに質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。再開は11時10分。

午前11時00分休憩

午前11時08分再開

○議長（北川広人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

15番、小嶋克文議員。

[15番 小嶋克文 登壇]

○15番（小嶋克文） 議案第42号 高浜市産業振興条例の制定について、公明党を代表いたしまして、賛成の立場から討論させていただきます。

地域の活性化には、地場産業が発展することは言うまでもありません。その結果は地域住民の向上にもつながります。また、高浜市の財政基盤を支えるためには、市内の産業振興が重要になってくることは論を待ちません。こうした意味からも、市内の産業振興のためには本条例が制定されることは大いに必要であり、市内の事業者のみならず、市、市民等においても大変力強いことであると思えます。

第1条におきましては、地場産業の支援、産業基盤の発展をもって、地域経済の活性化並びに市民生活の向上に寄与することを目的にしている。そのためには、第3条において、市、事業者、市民等が協働して行うことを基本理念とし、第5条以降においては、市、事業者、産業経済団体などの責務、及び地域内における諸団体、市民の役割が明確にされていることは大変重要なことであると思えます。

この条例の理念を通して、地場産業を初め高浜市の産業がますます発展することを期待し、議案第42号に賛成をいたします。

[15番 小嶋克文 降壇]

○議長（北川広人） 次に、12番、内藤とし子議員。

[12番 内藤とし子 登壇]

○12番（内藤とし子） 議長のお許しを得ましたので、議案第47号 平成24年度高浜市一般会計補正予算（第2回）について、日本共産党市議団を代表して反対の立場から討論をいたします。

今議会に上程されている補正予算には、工業立地検討業務委託料の案件452万3,000円が計上されております。これは、豊田町三丁目地内の農用地を工業用地とするため、事業手法や整備方針などを検討する委託料です。しかし、約7.8haという土地を工業地にするのに、コンサルティングに委託する必要があるのか、この土地が売れなかったらどうするのか、また売るためには土地の整備や排水路の整備など、行政側が奨励金を設けて事業を進める懸念があることも問題です。

産業振興の基本方針でも、農業を大切にするとあります。まとまった広い土地を工業地にしてしまうと簡単には戻せません。また、田んぼで今耕作されているということは、大雨が降った場合、例えば東海豪雨のようなときにダムの役割を果たす田んぼを7.8haも工業地にしてしまうことは問題です。地権者から工業地にしてほしいと言ったわけではなく、きっかけは平成13年12月に隣接企業2社から拡張したいという要望書が出たのがスタートで、リーマンショックがあったり、1社が進出を断念したりして、現在でも代替地希望32%、借地希望8%、進出企業によってとか、家族でよく話し合っただけで、はっきり決めていない人が10%、要するに約50%の人が土地を売ることに消極的であります。

このような実態であることなど考えまして、工業立地の案件が入っている本補正予算には賛同できません。

以上、反対する要旨を述べて討論といたします。

〔12番 内藤とし子 降壇〕

○議長（北川広人） 次に、14番、内藤皓嗣議員。

〔14番 内藤皓嗣 登壇〕

○14番（内藤皓嗣） 議長のお許しをいただきましたので、市政クラブを代表いたしまして、議案第47号 平成24年度高浜市一般会計補正予算（第2回）について、とりわけ産業経済活性化事業及び公園整備管理事業委託料について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

初めに、産業経済活性化事業において、工業立地検討業務委託料として452万3,000円が計上されておりますが、この委託につきましても、豊田町三丁目の市街化調整区域内の農用地区域において、新たに工業用地を立地するための効率的・効果的な事業手法や整備方針について検討するための基礎となる基本構想等の作成を行うものであります。

この地域については、第5次高浜市総合計画において、工業系地域として位置づけられているとともに、第6次高浜市総合計画や都市計画マスタープランにおいても市街化区域の工業地に隣接していることから、既存の工業地との一体的な土地利用を図ることを将来像とした工業系ゾーンとして位置づけられているところであります。

こうした中、平成13年12月に隣接企業から工場拡張のための用地確保に関する要望書の提出が

あり、これを受けて行政におかれましては平成17年1月に、地権者に対して意向調査を実施するなど、工業用地化に向けて取り組んでこられたところであります。

結果として、本年1月に隣接企業が工場拡張の意向を断念されたということで、この計画が宙に浮いた形となっているところでございます。しかし、地権者への意向調査において9割の方が工業立地化に前向きという状況に加え、市内企業のうちで進出に積極的な意向を持つ企業が数社あるという状況とのことで、せっかくの機会を失することなく工業立地に向けて取り組むことは、既存企業の市外への流出あるいは国外への流出による産業の空洞化を防ぐとともに、新たな企業の進出により将来における雇用の確保、産業振興などにつながり、ひいては本市の持続可能な財政基盤の構築につながるものと考えます。

また、第6次総合計画の基本構想Ⅲ、目標7に掲げる「まちの成長を支えるエンジンとして、産業を元気にします」を具現化する必要な業務であると考え、期待するものでございます。

次に、公園整備管理事業の設計委託料につきましては、論地子ども広場の廃止に伴い、新たに論地町地内に防災公園として整備されるものであります。

国交省が災害対策事業の早期振興を目的とした社会整備総合交付金を受け、公園の実施設計を委託するもので、その過程において既存の沢渡公園と同様にワークショップを通じ、公園としてのあり方や防災について、地域の皆さんと行政が一体となって考え、進めていくとのことです。

また、公園の維持管理や美化についても、地域の皆さんで進めていかれるとのことで、地域住民の方々からも期待されるものであります。

以上2事業について申し上げ、今補正予算の賛成討論といたします。

〔14番 内藤皓嗣 降壇〕

○議長（北川広人） 次に、11番、鷺見宗重議員。

〔11番 鷺見宗重 登壇〕

○11番（鷺見宗重） 初めに、さきの決算特別委員会の採決に際し、勘違いにより認定1号及び8号に対して賛成の意見に手を挙げてしまいましたが、反対ですので、訂正して反対討論を行います。

改めて日本共産党高浜市議団を代表して、本定例会に上程されております決算認定議案第1号、2号、4号、6号、7号、8号の反対討論を行います。

認定第1号 平成23年度一般会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

まず、歳入収入済額は142億7,809万9,958円、歳出済額133億5,436万3,331円でした。差引残額は9億2,373万6,627円、実質収支は8億8,269万5,627円です。

市税ですが、22年度収入済額で79億3,480万6,808円、23年度は81億1,623万8,803円で、22年度より税収は上がっています。個人市民税は8,150万3,101円ふえましたが、人口の増加によるものが多いとの報告があり、依然市民の暮らしは厳しいものがあります。

次に、法人税ですが、東日本大震災とタイの洪水の被害があつたにもかかわらず、大企業の内部留保は減るどころかふえています。国からの地方交付税を満額出せないから、地方交付税の穴埋めをするために新たに6億円の市債を起こしたとしています。財政の健全化を図る上でも、資本金10億円以上の企業64社に、現行の12.3%の標準課税から14.7%の課税をした場合、差引増額6,484万7,000円となります。十分な支払能力のある法人への不均一課税を実施すべきと指摘しておきます。

都市計画税ですが、目的税のため、市街化区域内の土地については、都市計画を進めていく上でいただいております税金ですとの答弁でした。しかし、高浜市においても課税している地域としていない地域があり、不公平感があります。この不公平感をなくすためには、都市計画税を減額もしくは廃止することが必要と考えます。

2款総務費の1項8目の広報広聴事業において、市民全体に市行政や市内の情報など発信する広報たかはまは重要な役割をしています。しかし、全世帯で約1万7,000世帯に対して広報たかはまは1万3,500部しか発行していません。市民に情報を発信する上で不十分です。また、町内会に依頼している関係上、町内会に入っていない人やインターネットで公開しているからもともと要らない人などがいますとの答弁がありましたが、発行部数を決める際に、配れないからとしているのはおかしいと考えます。発行部数は全世帯分発行し、全世帯に配ることが必要であることを指摘しておきます。

同じく総務費の広域行政推進事業のリニア中央新幹線建設促進愛知県期成同盟会負担金ですが、リニア計画は国民の強い要望から生まれたものではありません。しかも、東海道新幹線の輸送人員はここ20年間ほとんど横ばいです。それにもかかわらずJR東海は、東京・大阪間の2045年の輸送需要が現在の1.5から1.8倍に増加する見込みと考えていますが、無謀な計画と考えます。このような無駄な公共事業を推進するリニア中央新幹線建設促進愛知県期成同盟会に道理はないと指摘して、脱退を含め、負担金の支出を中止するよう求めます。

民生費では、中央保育園の送迎用の駐車場がなく、周辺住民も迷惑していますし、園児、保護者の安全という面では問題があります。答弁の中に、きずなを深めるために歩いて通っていただくとしていますが、車の中でもきずなを深められますし、中には通勤地が遠く、歩いて行ったら会社に間に合わない方も見えます。また、民間になったときに全体的な園の運営を社会福祉協議会さんが考えた中で、園庭も含め考えていきたいとも答弁があります。結局、公立では考えないが、民間になったときには考えるというのはおかしいと考えます。また、保育園の民間委託は市行政の目の届かない部分も多くなり、保育の質の低下が心配されることから、保育園の民間委託をすべきでないことを指摘しておきます。

次に、衛生費の医療対策推進費の地域医療振興事業では、今決算を入れて過去3年間で15億円以上つぎ込んでいても、刈谷豊田総合病院高浜分院の救急医療の復活、診療科目の充実、赤字解

消など常勤医が少ないことを理由に図られていません。当局は豊田会には強く求めていくとの答弁ですが、医師は現在、常勤医5人、診療科目は内科、外科、整形外科、眼科ですが、整形外科と眼科は週に3回、内科の医師が外科もかけ持ちで診療するなど、市民の命を守る地域医療の拠点とは言いがたい状態です。高浜分院が地域医療の拠点病院を担えるよう豊田会に求めることが必要と指摘しておきます。

第10款教育費についてですが、学校給食の点では、食材以外は補助をしているので給食費は安くできていると答弁がありました。食育という観点からいえば、給食は生の教科書であると考えます。生徒・児童はきょうの給食は何を食べたのか、栄養バランスの上でも三大栄養素の割合が大事だとか学ぶために重要なものだと考えます。現に無料化を行っている自治体もあります。給食食材も公会計に入れて、食材にも補助をするよう求めておきます。

次に、土木費です。蒲郡市から常滑市までの道路計画の後押しをしている名浜道路推進協議会は、中部国際空港と三河港、衣浦港を結び、時間短縮をするものとしています。いずれも輸入・輸出の拠点であることは承知していますが、そこから衣浦港で輸入品や輸出品などを運んできて、また飛行機を利用することはコスト面で考えられません。よって、無駄な道路の負担金と言わざるを得ません。名浜道路推進協議会を脱退することを求めます。

次に、認定第2号 平成23年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の反対討論をします。

まず、国民健康保険税が高いことが挙げられます。所得260万円で夫婦とも40歳以上、子供2人の平均的な家庭で約43万円の保険料です。平均の保険料は、愛知県で4番目に高い保険料、これでは払いたくても払えないのではないのでしょうか。考えられる理由の一つは、一般会計の繰り入れが他市に比べて少ないこと、2つ目は国庫負担分が少ないこと、3つ目は均等割が他市と比べて高いことなどが挙げられます。高浜市ですぐにでもできることは、繰り入れの増額をして均等割を下げることに、収入に関係なく加算されている資産税割をなくす、または減額して払える保険料にすることが必要と指摘して反対討論とします。

次に、認定第4号 公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について反対討論を行います。

下水道整備率は、1.4%の増の47.5%と主要施策成果説明書に書いてありますが、なかなか進んでいない状況です。30年かけて整備をしていくという過去の答弁もありましたが、環境の影響を考えれば、テンポを早くすることが求められています。今回の整備は1.4%しかできていないことから計画の見直しが必要です。また、一般家庭への接続率も進まない状況です。接続工事への新たな助成制度が必要だと考えます。したがって、認定に賛成することはできません。

次に、平成23年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてです。

まず、高浜市の介護保険料についてです。4,400円と設定されていますが、給付準備基金の取り崩し額をふやせば保険料を抑えることはできたはずですが、高浜市独自で行っている医療

給付の上乗せ横出しサービスを、福祉施策で一般会計から支出することで抑えることができたはずですが、また、保険料、利用料の減免についても国で行っている減免に加えて、高浜市独自で行うことは考えていないなど、一般質問での答弁がありました。市民への負担を軽減する必要があります。よって、認定に賛成することはできません。

次に、認定第7号 後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定ですが、後期高齢者医療制度は75歳以上の高齢者の医療保険を別会計にして、年齢で差別する制度です。安心して老後を暮らしていくためには、予防医療の充実が求められています。1人当たりの年間平均額は7万円程度保険料を払っているとの答弁でしたが、少ない年金から天引きされ手取りが減って、その上に1割もしくは2割の窓口負担では、負担が重く、安心して診療が受けられません。このように制度自体に問題があり、廃止を求めて反対討論とします。

次に、認定第8号 高浜市水道事業会計決算認定の反対討論を行います。

高浜市の上水道は、100%愛知県から給水を受けて運営されていることから、県水の単価が直接水道料金に影響します。利用計画のない徳山ダムを完成させ、徳山ダムからの導水路も建設されずに凍結しています。さらに、設楽ダムの建設計画もあります。昨今の節水対策された洗濯機や節水意識の高まりの中、水余り現象も起きています。また、このような無駄な大型公共事業をすることにより、かかった費用の一部が県水の単価にはね返ってきます。設楽ダムの建設を中止させる必要があります。また、高浜市の水道事業は黒字であることから、水道料金の引き下げをして、市民生活を支援するよう求めて反対討論とします。

〔11番 鷺見宗重 降壇〕

○議長（北川広人） 次に、5番、柴田耕一議員。

〔5番 柴田耕一 登壇〕

○5番（柴田耕一） 議長のお許しをいただきましたので、市政クラブを代表して、議案第46号、認定第1号から第8号までに対し、一括して賛成の立場から討論させていただきます。

平成23年度は、第6次高浜市総合計画「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかほま」と高浜市自治基本条例を両輪にした、自分たちが住んでいるまちは自分たちで運営していくまちづくりがスタートした大切な年でありました。

この年、国内では、東日本大震災と福島第一原発事故、その後の電力不足、海外では年半ばにして新たな懸念材料としてタイの大洪水や、ギリシャを初めとしたユーロ圏の財政金融危機などによる経済の減速感や円高進行等、大変厳しい経済環境の中での予算編成でありましたが、市民福祉の増進を維持しつつ、次世代のため身の丈に合った行財政改革を推進された結果、今回の23年度決算に至っており、これを十分評価できる内容と考えております。

認定第1号、平成23年度一般会計の決算では、歳入総額が142億7,809万9,958円に対し、歳出総額が133億5,436万3,331円となっています。前年度と比較して、歳入においては1.2%の増加、

歳出においても1.7%増加しております。実質収支額は8億8,269万5,627円となっておりますが、前年度と比較すると単年度収支額は7,782万2,087円の赤字となっております。

歳入面では1億8,000万円ほど増加しておりますが、これは市民税、たばこ税、軽自動車税等で2億6,000万円ほどの増、しかしながら固定資産税で8,000万円ほどの減によるものでありますが、昨年同様普通交付税の交付団体となり、依然と厳しい財政状況となっております。市税は、歳入の主体となるものであり、税負担の公平の見地からも引き続き滞納繰り越しの回収に努力していただくようお願いします。

歳出面においては、こうした厳しい状況下において、中期財政計画を立てられ、重要度の高い事業、市民生活に不可欠な事業、及びマニフェスト関連事業等を優先的に実施するなど、真に必要な分野への重点化が図られるとともに、国・県の経済危機対策事業などを積極的に活用した地域雇用の充実、地域の活性化に向けた施策等、あれもこれもではなく、あれかこれかを選択した予算編成をされ、事業として公共施設のあり方検討事業、特色ある学校づくり事業、元気高齢者応援事業、いきいき号巡回事業、児童生徒健全育成事業、こども発達センター設置事業、公共施設等の整備基金等着実に実施されましたことは大いに評価するものです。引き続き行財政改革を推進させ、多くの先人の皆様が守り、はぐくみ、大きく成長させてきた高浜を次の世代へ確実に引き継ぐよう、市民とともに期待するところでございます。

次に、認定第2号、国民健康保険事業特別会計では、収支状況の歳入歳出差引額は黒字でありますけれども、前年度繰越金を差し引いた単年度収支額では、年々高額な医療費用の増加により赤字となっております。当面は前年度繰越金と基金積立金の活用によりやりくりはできるとのことではありますが、次年度以降、保険給付金が減少することは難しいかもしれません。しかし、国民皆保険の現制度存続のため、より一層収納率の向上及び滞納繰り越し分の回収に努めていただくようお願いします。

次に、認定第4号、公共下水道事業特別会計では、平成23年度は下水道整備面積12.9haが完成し、計画面積890ha中423.1haが整備され、下水道整備率は47.5%となり、計画的に整備が進められております。水洗化率では、供用開始区域が拡大され、区域内人口が増加したものの、前年度並みの80.6%を維持されたことは普及活動の成果と受けとめ、評価するものです。

次に、認定第6号、介護保険特別会計では、平成23年度の保険給付費決算額では18億7,320万5,639円、対前年度比1.1%の伸びとなっております。戦後生まれの団塊世代が65歳以上となる2015年も迫ってきております。少子高齢化社会の進行とともに、制度自体の運用が一層困難になってくると考えられますが、あらゆる情報の収集、高浜市の状況を十分に把握するとともに、検討を重ねていただき、持続可能な制度の継続をお願いするものであります。

次に、認定第7号、後期高齢者医療特別会計ですが、現行の後期高齢者医療制度について、関係法令に基づき適切に対応され、高齢者の医療確保、健康の保持に努められてきたものと認識い

たしております。今後も関係法令に基づき適切な運営に当たっていただきますようお願いいたします。

最後に、認定第8号、水道事業会計では、総有収水量が前年度比0.2%減少したことで、水道事業収益は前年度比0.3%の減となりましたが、水道事業費用も工事請負費等で減少したことで、前年度比1.1%の減となった結果、純利益は比較的高い水準で過去3年間にわたり維持されていることは高く評価されるものであります。

配水管全体の耐震化率は10.25%と低いですが、水道ビジョンに基づき整備を進めているとのことであり、今後も一層の健全経営に努め、水道事業の使命である安全・安心な水の供給に努めていただきますようお願いいたします。

以上を持ちまして、議案第46号、認定第1号から認定第8号までの賛成討論にかえさせていただきます。

〔5番 柴田耕一 降壇〕

○議長（北川広人） 次に、2番、黒川美克議員。

〔2番 黒川美克 登壇〕

○2番（黒川美克） 議長のお許しをいただきましたので、私は、認定第1号から認定第8号まで賛成でございますけれども、さきに通告してあります認定第8号 平成23年度高浜市水道事業会計決算認定について、賛成の立場から特に討論をさせていただきます。

平成23年度高浜市水道事業会計決算では、当年度純利益が5,910万9,071円で、安定した経営に努められております。その内容は、事業報告書にもありましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災並びに福島第一原子力発電所事故に伴い、企業の勤務時間の変更や夏期節電対策での勤務体制の変更等の影響により、年間総有収水量が前年度と比較して減少したことにより、水道事業収益の根幹である水道料金収入が減少したことで、水道事業収益も減少となっております。

しかし、水道事業費用の抑制も図っており、特に承認基本水量を1万6,500^mから1万6,300^mに下げたことにより、受水費が約300万円抑制をされております。私も水道事業を経験したことがありますのでよくわかりますが、承認基本水量を下げるということは、水の運用管理が非常に難しくなりますので、これから職員一同のなお一層の努力をお願いしたいと思います。

また、有収率が95.73%で、前年度と比較して0.46%下がっておりますけれども、これは愛知県の事業体では高いほうから4番目ということを知っております。有収率を高く保つには、適正な施設管理と漏水等発生時の早期修理が必要で、日々の管理、対応の積み重ねが結果としてあらわれるものです。このような努力を高く評価したいと思います。

最後に、これからも高い有収率を維持していただくよう努力していただくとともに、震災時においても安全で安心な水が供給できるよう、水道管の耐震化並びに配水場の老朽施設の更新を計画的に進めていただくよう要望いたしまして、賛成討論をさせていただきます。

〔2番 黒川美克 降壇〕

○議長（北川広人） 次に、3番、柳沢英希議員。

〔3番 柳沢英希 登壇〕

○3番（柳沢英希） それでは、議長のお許しをいただきましたので、陳情第5号 住民の安心・安全を支える行政サービスの充実を求める陳情書に対して、市政クラブを代表して反対の立場で討論させていただきます。

この陳情書や意見書（案）を読んでいますと、大枠は地域主権や道州制の導入に反対の趣旨であります。これは全く日本の将来、地域の将来、国民・市民の将来を見据えた内容とは思えず、目先のことしか見えていない改革意識のない内容であります。

地域においてそれぞれ違った内容のさまざまな問題が出てきているのを解決していくために、従来どおりの国に縛られた中ではなく、地域の問題をそれぞれの地域に合った形で枠をつくり出し、答えを導き出していかなければならない時代になったからであり、それを全く理解していないと感じます。

景気のいい時代はとっくに終わり、国の借金は900兆円を超え、県や市の現状を見ましても、伸び悩む税収の確保に頭を悩ませながら財政運営をやっていただいております。それだけ、どの行政においても効率的に運営をしていかなければならない状況であります。

国・県・市町村における二重、三重とも言われる重複行政、いわゆる国直轄事業の地方負担金での無駄を排除し、行財政制度のスリム化、高コスト体質の一扫をして、新規施策に投入する財源の確保が重要であると考えます。一昔前の好景気の時代の考え方からしっかりと脱却していただきたいと申し上げて、反対討論とさせていただきます。

〔3番 柳沢英希 降壇〕

○議長（北川広人） 次に、12番、内藤とし子議員。

〔12番 内藤とし子 登壇〕

○12番（内藤とし子） 議長のお許しを得ましたので、陳情第4号 「愛知県の福祉医療制度の存続・拡充を求める意見書」の提出を求める陳情と陳情第5号 住民の安心・安全を支える行政サービスの充実を求める陳情について、日本共産党市議団を代表して討論いたします。

陳情第4号。愛知県は県財政の悪化を理由に行革を進めるとして、重点改革プログラムの策定に向けた重点改革項目及び論点に、福祉医療制度の見直しを含めました。これに対して高浜市の医療関係者から、県に対して意見書を提出してくださいという陳情です。

福祉医療制度は、長年にわたり県民に喜ばれ、子ども医療、障がい者医療、母子家庭等医療、高齢者医療が縮小する心配があり、これらの命と健康を支えてきた制度であり、存続・拡充することが求められています。

趣旨採択の意見として、県財政が厳しいとの意見がありましたが、大手企業に産業振興の名目で100億円の補助金を出しているなど、大企業優遇を行っています。これを中止すれば福祉医療

の見直しは必要ありません。

.....また、高齢者の問題でいえば、同じ非課税世帯でありながら、ひとり暮らしの方は医療費が無料で、夫婦世帯は無料化は当てはまらないなど問題があり、拡充は必要です。

そこで、愛知県知事に意見書を提出する本陳情に賛同して、賛成討論といたします。

陳情第5号。本陳情は、東日本大震災はかつて経験したことがない甚大な被害をもたらしました。東海地震や東南海・南海地震の発生が確実視され、今後地震活動が活発化する危険性も指摘される中で、国に求められることは、防災対策など地方自治体と一体となって住民の生命を守り、安心・安全を確保する責任と役割を發揮することです。そこで、国が国民に対して保障すべき最低限度の生活水準を下支えする事業は、国みずからが相応の予算、組織、人員を確保して実施すべきと考え、国に対して要請していただくようにという陳情で、名古屋市中区三の丸2丁目5-1、名古屋合同庁舎第2号館、国土交通労働組合中部地方協議会議長、杉本忠久さん外2団体から提出されています。

反対意見として、国や自治体の財政難の中、持続可能性に向けて市場原理の導入により、効率的な行政運営が必要であり、サービスの提供においても民間の知恵や工夫を導入することが有益であると考えられるので反対、また、国が財政破綻しないように、でき得限りの改革を進めていくという立場であるから、出先機関等廃止の方向で進めていくべきで反対との意見がありました。出先機関の廃止や独立行政法人の廃止は、地域において国が果たすべき責任と役割をあいまいにするもので、政府の使命に反しますし、国民的要求にも背くものです。復興対策を強力に推進する上でも否定的な影響をもたらすと言わなければなりません。私どもは、東海・東南海地震など、東北の地震の後大きな地震が活発化するという危険性も指摘されており、地方自治体などと一体となって防災対策など、住民や生命、財産、安全を守っていくというのは国の責任でもありと考えております。

国の財政難の意見が出ましたが、無駄な大型公共事業や法律で決められてもいないアメリカへの思いやり予算、憲法違反の政党助成金、先日出ました内閣官房機密費など、削るべきものは削り、また富裕層や大企業に応分の負担をしてもらって、国の財政も立て直していかなければなりません。もちろん消費税増税に頼るなどともありません。それをせずに財政難ばかり言うのは問題です。

国土交通省の出先機関は、国民生活、産業の発展や便利な生活の基盤をなし、安全・安心な生活の基盤をなす国責を担っており、地域にとってこれら機関の存続は必要不可欠なものだと考え、本陳情に賛成いたします。

〔12番 内藤とし子 降壇〕

○議長（北川広人） 次に、4番、浅岡保夫議員。

〔4番 浅岡保夫 登壇〕

○4番（浅岡保夫） 議長のお許しをいただきましたので、さきに通告しました陳情第8号 私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情に対して、市政クラブを代表して反対の立場にて討論させていただきます。

現行の市町村独自の授業料助成を拡充してくださいとの内容についてですが、西三河地区、具体的には岡崎市、幸田町、安城市、西尾市、刈谷市、知立市、碧南市、豊田市、みよし市があります。それらの市の状態を比較いたしましても、例えば岡崎市は平成22年度から制度を廃止しています。ほかの地区では、私立高等学校等授業料補助事業は実施されており、高浜市は所得制限があるものの、近隣市と比較しても高浜市の2万4,000円に対して碧南市と知立市が1万2,000円、刈谷市と安城市が1万8,000円となっており、5市の中では補助額が最も高く手厚いものとなっております。

さらに、平成22年度から公立高校の無償化が実施され、私立高校生には国から就学支援金が支給されたことにより、岡崎市のように独自助成を廃止・削減する自治体もある中、高浜市は現行制度を維持しております。

また、本来高校の教育については県の管轄であります。市の財政を預かる身としてきちんと適正に対応されている現在の高浜市の状況を考えてみれば、現段階でのこれ以上の補助金の額の拡充については、その時期ではないと考えられます。

このようなことから現状のままよいということで、この陳情には反対いたします。

〔4番 浅岡保夫 降壇〕

○議長（北川広人） 次に、11番、鷺見宗重議員。

〔11番 鷺見宗重 登壇〕

○11番（鷺見宗重） 議長のお許しを得ましたので、日本共産党高浜市議団を代表して賛成討論を行います。

陳情第8号 私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情に賛成の立場で討論します。

現在、愛知県では3人に1人が私学で学んでいます。その学費負担は最大で50万円以上の負担となり、公立と私立の格差是正のために私学助成の拡充が求められています。

不況が深刻化し、経済的理由で学校を退学したり、学費の滞納をしている生徒が多いと聞いています。高校受験の際にも、高学費の学費を敬遠する傾向が年々強まっていると聞いています。高校の授業料について、無料化の方向は世界の流れであり、1966年国連総会で採択された国際人権規約に対して、日本は1979年にこの条約に加わりながら中等・高等教育の学費無料化条項は保留したままでした。2001年、国連の社会権規約委員会は、日本政府に対し保留を撤回するよう勧

告しましたが、政府は回答期限の2006年が過ぎても回答をしていませんでした。国民の運動の高まりにより、日本もことしの9月13日、保留撤回を閣議決定して通告しました。国際人権規約は、高校や大学の教育を段階的に無料にすると定めており、日本も国際的に迫られることになりました。欧米のほとんどの国で高校の学費はなく、大学も多くの国で学費を徴収していません。

このような流れの中で、国・県、それにあわせて市町村独自の私学助成の拡大を求める陳情に対して賛成して、討論いたします。

〔11番 鷺見宗重 降壇〕

○議長（北川広人） 次に、3番、柳沢英希議員。

〔3番 柳沢英希 登壇〕

○3番（柳沢英希） 議長のお許しをいただきましたので、陳情第10号 震災復興住宅への三州瓦採用促進に係る意見書の提出を求める陳情に対して、市政クラブを代表して賛成の立場で討論させていただきます。

この陳情にある三州瓦は、皆様も御存じのとおり、もともとこの地域において基幹産業であり、この地域の皆さんの生活を支えてきたものであります。

阪神・淡路大震災以降のイメージ、そして格安で家を建てるハウスメーカーの動向、また家そのものよりも中身重視の傾向など、さまざまな要因によりかわらに対する知識、イメージが国民、市民にしっかりと理解されていないのが現状であると考えます。

日本は地震だけではなく、台風の時期、梅雨の時期、地域によっては雪の時期もあるわけですが、なぜ日本の家屋には基本的にかわらが合うのか。昨年、東日本大震災で被災された地域の方々にも、地震で家屋が崩れるということは耐震性に問題があって、本来はかわらに問題がないということをしかりと知っていただくべきであると思います。

地域型復興住宅に、耐久性にすぐれ、安全性を追求したガイドライン工法による施工を推奨されている三州瓦を採用していただくことで、震災復興への支援を図りながら、愛知県において地域資源である三州瓦の採用が販売促進につながり、愛知、高浜を初めとするこの地域の経済発展につながると考えますので、この陳情には賛成させていただきます。

〔3番 柳沢英希 降壇〕

○議長（北川広人） 以上をもって討論を終結いたしました。

これより採決いたします。

議案第42号 高浜市産業振興条例の制定について、総務建設委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（北川広人） 起立全員であります。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号 高浜市防災会議に関する条例及び高浜市災害対策本部に関する条例の一部

改正について、総務建設委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（北川広人） 起立全員であります。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。
次に、議案第44号 高浜市交通安全条例の一部改正について、総務建設委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（北川広人） 起立全員であります。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。
次に、議案第45号 市道路線の認定について、総務建設委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（北川広人） 起立全員であります。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。
次に、議案第46号 平成23年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、決算特別委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（北川広人） 起立全員であります。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。
次に、議案第47号 平成24年度高浜市一般会計補正予算（第2回）について、各常任委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（北川広人） 起立多数であります。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。
次に、議案第48号 平成24年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について、総務建設委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（北川広人） 起立全員であります。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。
次に、議案第49号 平成24年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第1回）について、福祉文教委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（北川広人） 起立全員であります。よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。
次に、議案第50号 平成24年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、総務建設委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（北川広人） 起立全員であります。よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。
次に、認定第1号 平成23年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について、決算特別委員長の

報告のとおり、原案を認定することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（北川広人） 起立多数であります。よって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第2号 平成23年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、決算特別委員長の報告のとおり、原案を認定することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（北川広人） 起立多数であります。よって、認定第2号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第3号 平成23年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について、決算特別委員長の報告のとおり、原案を認定することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（北川広人） 起立全員であります。よって、認定第3号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第4号 平成23年度高浜市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、決算特別委員長の報告のとおり、原案を認定することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（北川広人） 起立多数であります。よって、認定第4号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第5号 平成23年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、決算特別委員長の報告のとおり、原案を認定することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（北川広人） 起立全員であります。よって、認定第5号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第6号 平成23年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、決算特別委員長の報告のとおり、原案を認定することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（北川広人） 起立多数であります。よって、認定第6号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第7号 平成23年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、決算特別委員長の報告のとおり、原案を認定することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（北川広人） 起立多数であります。よって、認定第7号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第8号 平成23年度高浜市水道事業会計決算認定について、決算特別委員長の報告のとおり、原案を認定することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（北川広人） 起立多数であります。よって、認定第8号は原案のとおり認定されました。

お諮りいたします。

陳情第4号、陳情第6号、陳情第7号の審査の過程におきまして趣旨採択という御意見がござ

いましたので、採決に当たり、趣旨採択を入れて採決をしていきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、陳情第4号、陳情第6号、陳情第7号の採決に当たり、趣旨採択を入れて採決をしていきますので、よろしく願いいたします。

陳情第4号 「愛知県の福祉医療制度の存続・拡充を求める意見書」の提出を求める陳情について、総務建設委員長の報告は趣旨採択であります。採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（北川広人） 起立少数であります。

趣旨採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（北川広人） 起立多数であります。よって、陳情第4号は趣旨採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第5号 住民の安心・安全を支える行政サービスの拡充を求める陳情について、総務建設委員長の報告は不採択であります。採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（北川広人） 起立少数であります。

不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（北川広人） 起立多数であります。よって、陳情第5号は不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第6号 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情について、福祉文教委員長の報告は趣旨採択であります。採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（北川広人） 起立少数であります。

趣旨採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（北川広人） 起立多数であります。よって、陳情第6号は趣旨採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第7号 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情について、福祉文教委員長の報告は趣旨採択であります。採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（北川広人） 起立少数であります。

趣旨採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（北川広人） 起立多数であります。よって、陳情第7号は趣旨採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第8号 私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情について、福祉文教委員長の報告は不採択であります、採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（北川広人） 起立少数であります。

不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（北川広人） 起立多数であります。よって、陳情第8号は不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第9号 定数改善計画の早期実現と義務教育費国庫負担制度拡充を求める陳情について、福祉文教委員長の報告は採択であります、採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（北川広人） 起立全員であります。よって、陳情第9号は採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第10号 震災復興住宅への三州瓦採用促進に係る意見書の提出を求める陳情について、総務建設委員長の報告は採択であります、採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（北川広人） 起立全員であります。よって、陳情第10号は採択とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。再開は13時30分。

午後0時19分休憩

午後1時30分再開

○議長（北川広人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） ちょっと、緊急動議させていただきしかありませんけれども、先ほど8番議員の陳情第4号につきまして、実は公明党の同僚議員、これは私でありますけれども、と今回

の陳情の意見について整合性がないと言われました。ごめんなさい、12番議員、すみません。ちょっと順番間違えました。すみません、どうも。12番の内藤とし子議員です。

今言いますように、今回の陳情の我々の態度と、それから僕が1年前に行いました一般質問の内容とが整合性がとれていないという、こういった表現がありました。

これは、今回の陳情はあくまでもこれ県に対する要望でありまして、先回去年は、僕が出した一般質問、これは市に対する要望であります。したがって、県の医療財政とそれから市の医療財政、これ当然違ってくると思います。まず要望先が違います。そして、1年間違えばかなり財政状況も違ってくると思います。したがって、これは僕はそのまま整合性がないというふうにとれませんので、これは撤回をお願いしたい。このように思います。

○議長（北川広人） 暫時休憩をいたします。

午後1時31分休憩

午後2時07分再開

○議長（北川広人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど15番、小嶋克文議員より、12番議員の陳情第4号の賛成討論の発言内容の一部について、削除されたいとの動議が出ましたので、本動議に賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（北川広人） 起立12人です。所定の賛成者がおりますので、動議は成立いたしました。

ここで、12番議員より発言を求められていますので、これを許可します。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 先ほどの陳情第4号の賛成討論において、「.....」
.....
.....」と言った部分を削除をお願いしたいと思います。申しわけありませんでした。

○議長（北川広人） お諮りします。

12番議員から発言内容についての削除の申し出がございました。この申し出に対しまして許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、12番議員からの発言の削除を許可することに決定いたしました。

○議長（北川広人） 日程第2 常任委員会の閉会中の継続調査申出事件の報告についてを議題

とし、各委員長の報告を求めます。

総務建設委員長、杉浦敏和議員。

8番、杉浦敏和議員。

〔総務建設委員長 杉浦敏和 登壇〕

○総務建設委員長（杉浦敏和） 御指名をいただきましたので、総務建設委員会の閉会中の継続調査申出事件について御報告申し上げます。

去る7月24日より26日までの3日間、静岡県島田市と千葉県松戸市及び宮城県仙台市を視察いたしました。

島田市田代環境プラザでは、震災がれき受け入れについて、受け入れに至った経緯、住民に賛同を得るまでの経緯等について視察いたしました。

島田市は、東海地域では他に先駆けて試験焼却を実施しています。地域の市民、自治会との話し合いを細かに行い、理解を得て試験焼却を実施。データを公表することで賛同を得ています。

風評被害については規定し、風評被害対策として1,500万円の予算を組んで、「私たちは風評には負けません」島田のお茶と題し、新聞広告を北海道まで実施。試験焼却に問題がないことから、風評被害は今はないとのこと。お茶を買うために風評を利用することはあったが、今はないとのこと。安全基準は基準として決めるが、人による評価であり決めにくかったとのこと。

受け入れに反対する者も含めて現地視察し、理解を深めてきたとのこと。放射能計測器と島田のごみ焼却灰、がれき混焼灰が比較展示され、公表をきちんとすることで市民の理解が得られていることを理解しました。

また、岩手県の被災者に迷惑をかけるなど知事の指示があるとの説明では、行政が一体となって進められていることがわかりました。

松戸市では、防犯カメラの設置の経緯、犯罪検挙につながる成果・効果、プライバシーの問題及び設置場所と管理のルール等について視察いたしました。

松戸市ではひったくりの犯罪が多く、これを減らすために防犯カメラの設置を進めています。設置場所と管理のルールは、松戸市防犯カメラの設置及び管理運用基準を内規として、条例はないとのこと。プライバシーの問題は表に出ていない。犯罪の発生件数がカメラ設置以降下がっていることから、抑制効果は出ているとのこと。公園など公共施設には設置がされていなくて残念でありました。

ただし、費用面では1台当たり30万円から40万円とのこと。これに維持管理費が上乗せとなると費用負担が大きくなります。費用対効果をしっかりと精査する必要があると感じました。

仙台市蒲生搬入場、仮設震災がれき処分場視察に先駆け、宮城県亘理町、岩沼市、名取市、仙台空港等甚大な被害状況の現場を見て回りました。震災・津波被災1年5カ月後の仙台平野の悲惨な状況を見、また現地の風を肌で感じ取り、改めて自然災害の脅威を認識させられました。ま

さに百聞は一見にしかずとはこのことかと思わせていただきました。現場を見て回る途中、全国ナンバーのダンプ車がひっきりなしに隊列を組み、がれき、資材等を搬入するさまを見、まさに震災復旧は巨大プロジェクトであると感じました。

仙台市蒲生搬入場、仮設震災がれき処分場では、施設建設の経緯、処理能力、放射線量の確認方法等について視察いたしました。仙台市では、震災後2週間ほどで、がれき処理を3年間で実施する計画を立て、実施しています。さらには、自己完結型のがれき等の処理を目指し、1次、2次の仮置き場を一元化した搬入場を整備しています。津波被害が甚大であった東部沿岸地区内に破碎・焼却の専用処理施設を設置、搬入場の運用では、がれき撤去現場で可燃、不燃、資源物の3種類に粗分別、搬入場内では10種類以上に細かく分別し、実質60%以上のリサイクルができているとのこと。

環境への配慮としては、搬入場の土壌汚染防止の取り組み、アスベスト含有廃棄物は密封保管等、処理基準を遵守し、適正に処分。大気中のアスベスト濃度を調査実施、搬入場の敷地境界における空間放射線量及び仮設焼却灰の放射能濃度の測定をして公表することで、市民の不安を払拭しています。

説明をしてもらった市の環境部の職員の言葉が心に残りました。このがれき処理計画を震災発生後3月末には環境部でつくり上げていたということ、国の対応は当初全く機能しなかったこと、また一番活躍をしていただいたのは自衛隊、消防団、重機を持っている建設業組合の皆さんであったと、当時を思い出しながらの言葉でした。

これらのことは、事前に消防と市内重機を保有する民間企業との災害復興協定ができていたということであり、実行部隊はこれら市内の地元企業だったということです。

高浜市では、衣浦東部広域連合の構成市であり、災害復興の実働部隊を担う重機を保有する民間企業との協定については、衣浦東部広域連合との連携が重要になってくると思います。

以上が調査の概要であります。詳細につきましては、事務局に資料が提出してありますので、御参照いただきますようお願いを申し上げ、報告といたします。

〔総務建設委員長 杉浦敏和 降壇〕

○議長（北川広人） ただいまの総務建設委員長の報告に対する質疑に入ります。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 質疑もないようですので、次に、福祉文教委員長、小嶋克文議員。

15番、小嶋克文議員。

〔福祉文教委員長 小嶋克文 登壇〕

○福祉文教委員長（小嶋克文） 御指名をいただきましたので、福祉文教委員会の閉会中の継続調査申出事件について御報告申し上げます。

去る7月10日より7月12日までの3日間、新潟県長岡市、千葉県柏市、東京都調布市を視察し

ました。

7月10日長岡市では、介護福祉小規模多機能型居宅介護について行政視察を行いました。高齢者総合ケアセンターこぶし園は、長岡市内13地区にサポートセンターや高齢者センター・健康の駅長岡などの施設を運営しています。サポートセンターには、小規模多機能型居宅介護施設、サテライト型の地域密着型老人福祉施設、認知症対応型共同生活介護施設、3食365日の配食サービス、24時間365日対応の訪問介護等の介護サービスを行っています。

サポートセンター撰田屋では、定員20名の地域密着型老人福祉施設、登録人数25名、通い15名、泊まり6名の小規模多機能型居宅介護、定員9名の認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、さらには高齢者を中心にした地域内の住民が気軽に集うスペースとしてのカフェテラスや就学後の児童の遊び場として開放しているキッズルームなどの地域交流室も整備されております。

こぶし園の基本的なコンセプトは在宅中心の介護である。住みなれた地域で家族、近隣の方とごく自然に交流できる地域で生活することである。健康なときは在宅で生活する、体の調子や家族の都合でデイサービスに通う、また訪問介護をしてもらう。泊まることもできる小規模多機能型居宅介護を基本としている。自宅での介護が困難な人は、住みかえることによって地域での生活を継続できる地域密着型老人福祉施設が整備されています。

7月11日、柏市では、在宅福祉、地域包括ケアシステムの取り組みについて、行政視察を行いました。

千葉県柏市の豊四季台団地は、昭和39年度に管理開始、建物の老朽化に伴い現在建てかえ中。平成22年10月時点において、人口6,028人、高齢化率は40.6%、75歳以上の高齢者の割合も18%、要介護・要支援の認定率も10%で240例。ちなみに、柏市全体の高齢化率は19.5%。

柏市は、超高齢化社会に対応した高齢者が安心して元気に暮らすことができるまちづくりを目的に、2009年に東京大学、UR都市機構の3者で柏市豊四季台地域高齢社会総合研究会を発足。研究会には、在宅医療委員会、人と人委員会、住まい・移動委員会の3委員会が設置されています。

在宅医療委員会では、高齢者の増加とともに在宅医療ニーズが増加することを想定し、在宅で安心して暮らせるための医療、看護、介護サービスのあり方を考え、地域包括ケアシステムの実現化に取り組んできました。

柏市においては現在、在宅医療を行う医師は6名で、歯科医師、薬剤師、看護師、介護支援専門員など多職種連携研修に24名が参加、今後在宅医療に協力してくれる診療所をふやすために職員が1軒1軒診療所を訪問しております。

7月12日、調布市では、学校防災教育の取り組みについて、行政視察を行いました。

調布市教育委員会では、実効的な防災教育の充実と、平成23年10月に各学校で作成した「震災時対応シミュレーション」の検証を図るため、4月の第4土曜日を「調布市防災教育の日」と制

定し、学校と保護者、地域が一体となった防災教育と防災訓練を市内20小学校、8中学校で実施することを決めました。ことしは、4月28日に行われ、生徒には命の授業、保護者には大規模災害発生時の保護者としての役割と、「震災時対応シミュレーション」についての講和がありました。

11時24分、多摩地域を震源とする震度7の直下型地震が発生、机の下に避難、体育館に避難、その後安全が確認された後、各学級で児童を保護者に引き渡す訓練が行われました。その後、職員による避難所開設のシミュレーションが行われました。避難所開設は3.11の大震災の際、調布市で帰宅困難者が発生し、その対応として学校施設を開放した。地域の市民の避難の対応としても施設を開放しました。こうした避難所運営の経験から、災害時には市の職員のみではなく、学校の教職員の協力が不可欠である。教職員による避難所開設には、初めは校長会においてはさまざまな意見がありましたが、4月のシミュレーションの後は反対する声は出なかったそうです。

また、調布市の小・中学校の全教職員に対して、上級救命講習の取得にも取り組んでいるとのこと。また、中学生には保護者の了解のもと、避難者への食事配布等の奉仕活動など避難所運営に携わることも検討されています。

以上が調査の概要ですが、詳細につきましては議会事務局に資料が提出されていますので、御参照いただきますようお願い申し上げます、報告といたします。

〔福祉文教委員長 小嶋克文 降壇〕

○議長（北川広人） ただいまの福祉文教委員長の報告に対する質疑に入ります。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 質疑もないようですので、委員長報告並びに質疑を終結いたします。

ここで、9月21日に議会運営委員会が開催されましたので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長、鈴木勝彦議員。

10番、鈴木勝彦議員。

〔議会運営委員長 鈴木勝彦 登壇〕

○議会運営委員長（鈴木勝彦） 御指名をいただきましたので、議会運営委員会の御報告を申し上げます。

9月21日に委員全員出席のもと、議会運営委員会を開催し、意見案第6号 定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書並びに意見案第7号 震災復興住宅への三州瓦採用促進に係る意見書の取り扱いについて、本日、日程を追加し、審議することに決定いたしました。

皆様方の御協力をお願い申し上げます、報告といたします。

〔議会運営委員長 鈴木勝彦 降壇〕

○議長（北川広人） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

お諮りいたします。

ただいま意見案第6号 定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書並びに意見案第7号 震災復興住宅への三州瓦採用促進に係る意見書が追加提出され、これを受理いたしました。この際、これを日程に追加いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、意見案第6号並びに意見案第7号を日程に追加することに決定いたしました。

○議長（北川広人） 日程第3 意見案第6号 定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

10番、鈴木勝彦議員。

〔10番 鈴木勝彦 登壇〕

○10番（鈴木勝彦） 御指名をいただきましたので、定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書（案）につきまして、提案説明をさせていただきます。

なお、案文の朗読をもって説明にかえさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書（案）

未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成にむけて真摯に取り組んでいるものの、いじめや不登校、非行問題行動を含めた、子どもたちをとりまく教育課題は依然として克服されていない。また、特別な支援を必要とする子どもや日本語教育の必要な子どもも多く、適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。本年度より加配措置による小学校第2学年の35人学級が実現したが、子どもたちにこれまでも増してきめ細かに対応するためには、今後、少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期実施が不可欠である。

また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫している。子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、そのために、義務教育費国庫負担制度を堅持すること、また、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つである。

よって貴職においては、平成25年度の政府予算編成にあたり、定数改善計画の早期実施と、義

務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元にむけて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年9月28日。高浜市議会。

全議員の皆さんの御賛同を心からお願い申し上げます。

なお、提出先につきましては、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣でございます。

どうかよろしくお願いいたします。

[10番 鈴木勝彦 降壇]

○議長（北川広人） これより質疑に入ります。

[「議事進行」と呼ぶ者あり]

○議長（北川広人） 質疑もないようですので、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

賛成討論を求めます。

[「議事進行」と呼ぶ者あり]

○議長（北川広人） 討論もないようですので、これで討論を終結いたします。

これより採決いたします。

意見案第6号 定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（北川広人） 起立多数であります。よって、意見案第6号は原案のとおり可決されました。

○議長（北川広人） 日程第4 意見案第7号 震災復興住宅への三州瓦採用促進に係る意見書を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

10番、鈴木勝彦議員。

[10番 鈴木勝彦 登壇]

○10番（鈴木勝彦） 御指名をいただきましたので、震災復興住宅への三州瓦採用促進に係る意見書（案）につきまして、提案説明をさせていただきます。

なお、案文の朗読をもって説明にかえさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

震災復興住宅への三州瓦採用促進に係る意見書（案）

東日本大震災から1年半が経過し、東北地方を中心とした被災地では着々と復興が進められているところであり、愛知県では震災の復興に対し多くの支援策を推進されているところです。

一方、被災地である宮城県岩沼市では、全国第1号となる防災集団移転促進事業「玉浦西地区」において一戸建てと災害公営住宅341戸分を整備するなどの具体策が示されています。

しかしながら、福島・宮城・岩手県の地域型復興住宅推進協議会が発行した地域型復興住宅モデルプランの冊子では、あたかも金属屋根を推奨するような掲載内容となっておりました。

このような状況を鑑み、業界団体である愛知県陶器瓦工業組合におかれては、東北地区における復興住宅への三州瓦採用に向け、様々な広報・PR活動を推進されているところですが、一業界団体の活動では限界があります。愛知県の地域産業である三州瓦業界は大変に裾野の広い産業であり、様々な業種・業態の事業所がかかわっており、当地域に対する影響は多大なものになると懸念するところでもあります。

従いまして、当議会は、三州瓦産地を抱えている愛知県におかれましても震災復興住宅への三州瓦採用促進に繋がる種々支援措置を講じていただくよう要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年9月28日。高浜市議会。

全議員の皆さんの御賛同を心からお願い申し上げます。

なお、提出先につきましては、愛知県知事でございます。

どうかよろしく願いをいたします。

[10番 鈴木勝彦 降壇]

○議長（北川広人） これより質疑に入ります。

[「議事進行」と呼ぶ者あり]

○議長（北川広人） 質疑もないようですので、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

賛成討論を求めます。

[「議事進行」と呼ぶ者あり]

○議長（北川広人） 討論もないようですので、これで討論を終結いたします。

これより採決いたします。

意見案第7号 震災復興住宅への三州瓦採用促進に係る意見書について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（北川広人） 起立全員であります。よって、意見案第7号は原案のとおり可決されました。

○議長（北川広人） 以上をもって、本定例会に付議されました案件全部を議了いたしました。
市長、あいさつ。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 平成24年9月高浜市議会定例会の閉会に先立ちまして、去る9月8日に急逝されました故磯田義弘議員の生前の御活躍をしのび、心より御冥福をお祈り申し上げます。

午前中に、杉浦辰夫副議長より追悼演説がございました。ここに立ちますと一層、磯田議員の元気なお姿、穏やかな表情の中にも正義感あふれる真剣なまなざしが思い起こされ、深い悲しみを禁じ得ません。議場を離れても、みずから地域に入って、まちづくり活動に積極的にかかわられ、地域や団体からも厚い信望を得ておられました。全力で地域の発展に取り組んでこられ、その惜しめない御努力に心より感謝を申し上げたいと思います。

さて、去る9月4日から本日9月28日までの25日間にわたりまして、私どもから提案をさせていただきました同意1件、議案9件及び認定8件につきまして、全案件とも原案のとおり御同意、御可決、あるいは御認定を賜り、報告1件につきましても聞き取りを賜りました。ありがとうございました。

審議の過程でいただきました御意見、御要望に関しましては、今後の執行の参考とさせていただきます。

議員の皆様には一層の御指導、御鞭撻を賜りますことをお願い申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

○議長（北川広人） これをもちまして、平成24年9月高浜市議会定例会を閉会いたします。

去る9月4日開会以来、本日まで25日間の長期間にわたり議員各位には大変に熱心に御審議をいただきました。まことにありがとうございました。

先ほど市長からお話がありましたが、磯田義弘議員がお亡くなりになり、非常に大きな多大な力不足を感じる議会になってしまっておると私は思います。ぜひさらなる精進を重ねていただきまして、市民の負託にしっかりとこたえられるような議会活動に邁進していただくことを最後にお願ひ申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

午後2時38分閉会
